

平成28年4月5日

保護者の皆様へ

清川村立緑中学校
校長 小島 一浩

地震・風水害等に対する本校の対応について（お知らせ）

仲春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動へご理解ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から5年が経過しました。災害から多くのことを学び、本校においても生徒の安全指導については、昨年度は幼・小・中合同引き渡し訓練の実施など、新たな取り組みを展開してまいりました

つきましては、地震・風水害等が発生した場合には、清川村教育委員会の「学校における地震・風水害対応マニュアル」に従い次の通り対応いたしますので、各ご家庭でのご確認をお願いいたします。

生徒	大規模地震警戒宣言が発令された場合	震度5弱以上の大地震が発生した場合	大雪・台風接近の場合
学校にいる場合	<p>●保護者へ引き渡しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">保護者（代理人）のお迎えがあるまで、生徒は学校で待機する。校庭に、下校準備をして集合する。 (状況によって体育館)	<p>●保護者へ引き渡しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">保護者（代理人）のお迎えがあるまで生徒は学校で待機する。校庭に避難後、下校準備をして地区別に校庭に集合する。 (状況によって体育館)	<p>●地区担当教員引率により地区別集団下校する。</p> <ul style="list-style-type: none">天候の状況により、お迎えを待つか、下校可能な状況になるまで学校待機の場合もある。必要に応じてメールなどで連絡する。
登下校時	<p>●周囲の状況に注意しながら帰宅する。</p>	<p>●登校中</p> <ul style="list-style-type: none">原則そのまま登校し、学校の指示に従う。 <p>●下校中</p> <ul style="list-style-type: none">原則そのまま下校する。(安全な道を選んで歩く)	
自宅にいる場合	<p>●国や県または、災害対策本部から非常事態解除が出されるまで、学校は休校になる。その後の行動については、国や県の情報に従う。</p>		<p>●村内に「大雨」「大雪」などの警報が午前6時の時点で継続している場合は、自宅待機とする。</p> <ul style="list-style-type: none">その後の行動については学校からのメール、連絡網を確認する。学校からの連絡確認後も危険が予想される場合、登校の判断については家庭に一任する。遅刻、欠席にはならない。

・上記対応は原則であり、状況に応じて変更する場合がありますのでご了承ください。

・ご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

（担当：教頭 Tel 288-1241）